

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2003-244739(P2003-244739A)

【公開日】平成15年8月29日(2003.8.29)

【出願番号】特願2002-44280(P2002-44280)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/20

H 04 M 1/00

H 04 M 11/00

H 04 Q 7/34

【F I】

H 04 Q 7/04 Z

H 04 M 1/00 R

H 04 M 1/00 W

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 B 7/26 1 0 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月21日(2005.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々、現在地情報を記憶し、周囲に存在する携帯端末装置と短距離無線通信機能により通信する複数の基地局と、

各基地局と短距離無線通信機能により通信する携帯端末装置とを備え、

携帯端末装置は、ユーザの指示に応じて目的地情報を取得し、前記複数の基地局のいずれかの通信エリア内に入ったとき当該基地局と通信し、前記目的地情報と当該基地局の現在地情報に基づいて求められた現在地から目的地までの距離情報を取得し、この距離情報に基づいてユーザに対し目的地への到達の度合いを報知する

ことを特徴とする目的地到着案内システム。

【請求項2】

基地局が前記現在地情報を携帯端末装置に送信し、携帯端末装置が前記目的地までの距離情報を算出することを特徴とする請求項1記載の目的地到着案内システム。

【請求項3】

携帯端末装置が目的地情報を基地局に送信し、基地局が前記目的地までの距離情報を算出し、この距離情報を携帯端末装置へ送信することを特徴とする請求項1記載の目的地到着案内システム。

【請求項4】

各基地局は、自己の周辺の地図情報を保存しておき、通信相手の携帯端末装置に対して当該地図情報を送信し、携帯端末装置は自己の表示部に当該地図情報を表示することを特徴とする請求項1, 2または3記載の目的地到着案内システム。

【請求項5】

携帯端末装置は、前記地図情報の表示時に、当該基地局の現在地を識別表示することを特徴とする請求項4記載の目的地到着案内システム。

【請求項 6】

携帯端末装置は、前記地図情報の範囲内に目的地が含まれる場合に、前記地図情報の表示時に、当該目的地を識別表示することを特徴とする請求項5記載の目的地到着案内システム。

【請求項 7】

携帯端末装置は、前記地図情報の範囲内に目的地が含まれない場合に、前記地図情報の表示時に、当該目的地の方角を識別表示することを特徴とする請求項5記載の目的地到着案内システム。

【請求項 8】

携帯端末装置は、前記地図情報の表示時に、直前に交信した基地局の方角を識別表示することを特徴とする請求項5記載の目的地到着案内システム。

【請求項 9】

携帯端末装置は、基地局から前記地図情報の受信時または受信前に、直前の受信した地図情報を破棄することを特徴とする請求項4記載の目的地到着案内システム。

【請求項 10】

各基地局は、前記自己の周辺の地図情報とは別の案内情報を保存しておき、目的地と現在地が一致したとき、前記地図情報に代えて、または加えて、当該案内情報を携帯端末装置へ送信することを特徴とする請求項4記載の目的地到着案内システム。

【請求項 11】

携帯端末装置は、インターネット接続機能を有し、インターネットのWEBサイトから前記目的地情報を取得することを特徴とする請求項1記載の目的地到着案内システム。

【請求項 12】

周囲に存在する携帯端末装置と短距離無線通信により通信する基地局であって、短距離無線通信装置と、

現在地情報を記憶する手段と、

通信エリア内に入った携帯端末装置に対して現在地情報を記憶する手段と、前記短距離無線通信装置により送信する手段と、

を備えたことを特徴とする基地局。

【請求項 13】

前記自己の周辺の地図情報とは別の案内情報を記憶する手段をさらに備え、

前記送信する手段は、目的地と現在地が一致したとき、前記地図情報に代えて、または加えて、当該案内情報を携帯端末装置へ送信することを特徴とする請求項12記載の基地局。

【請求項 14】

周囲に存在する携帯端末装置と短距離無線通信により通信する基地局であって、短距離無線通信装置と、

現在地情報を記憶する手段と、

通信エリア内に入った携帯端末装置から前記短距離無線通信装置を介して目的地情報を受信する手段と、

受信した目的地情報を現在地情報を比較して現在地から目的地までの距離情報を求める手段と、

求められた距離情報を前記短距離無線通信装置を介して携帯端末装置へ送信する手段と、

を備えたことを特徴とする基地局。

【請求項 15】

各々、少なくとも現在地情報を記憶した複数の基地局と短距離無線通信により通信する携帯端末装置であって、

短距離無線通信手段と、

ユーザの指示に応じて目的地情報を取得する手段と、

前記複数の基地局のいずれかの通信エリア内に入ったとき前記短距離無線通信手段によ

り当該基地局と通信し、前記目的地情報を当該基地局の現在地情報に基づいて求められた現在地から目的地までの距離情報を取得する手段と、

取得した距離情報に基づいてユーザに対し目的地への到達の度合いを報知する報知手段と、

を備えたことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 16】

各々、少なくとも現在地情報を記憶した複数の基地局と短距離無線通信により通信する携帯端末装置であって、

短距離無線通信手段と、

ユーザの指示に応じて目的地情報を取得する手段と、

前記複数の基地局のいずれかの通信エリア内に入ったとき前記短距離無線通信手段により当該基地局に目的地情報を送信する手段と、

現在地から目的地までの距離情報を当該基地局から前記短距離無線通信手段により受信する手段と、

受信した距離情報に基づいてユーザに対し目的地への到達の度合いを報知する報知手段と、

を備えたことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 17】

各々、少なくとも現在地情報を記憶した複数の基地局と短距離無線通信により通信する携帯端末装置であって、

短距離無線通信手段と、

ユーザの指示に応じて目的地情報を取得する手段と、

前記複数の基地局のいずれかの通信エリア内に入ったとき前記短距離無線通信手段により当該基地局から現在地情報を受信する手段と、

受信した現在地情報と前記取得した目的地情報を比較して現在地から目的地までの距離情報を求める手段と、

前記求めた距離情報に基づいてユーザに対し目的地への到達の度合いを報知する報知手段と、

を備えたことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 18】

前記報知手段は、前記目的地への到達の度合いに応じて報知の態様を変化させることを特徴とする請求項 15、16 または 17 記載の携帯端末装置。

【請求項 19】

前記目的地情報を取得する手段は、インターネット接続機能を有し、インターネットの WEB サイトから前記目的地情報を取得する

ことを特徴とする請求項 15、16 または 17 記載の携帯端末装置。

【請求項 20】

前記複数の基地局のいずれかの通信エリア内に入ったとき前記短距離無線通信手段により当該基地局から自己の周辺の地図情報を受信する手段と、

前記受信した地図情報を表示する表示部とをさらに備え、

前記携帯端末装置は、前記受信した地図情報の範囲内に前記目的地が含まれる場合に、前記地図情報の表示時に、当該目的地を識別表示する

ことを特徴とする請求項 15、16 または 17 記載の携帯端末装置。

【請求項 21】

前記複数の基地局のいずれかの通信エリア内に入ったとき前記短距離無線通信手段により当該基地局から自己の周辺の地図情報を受信する手段と、

前記受信した地図情報を表示する表示部とをさらに備え、

前記携帯端末装置は、前記受信した地図情報の範囲内に前記目的地が含まれない場合に、前記地図情報の表示時に、当該目的地の方角を識別表示する

ことを特徴とする請求項 15、16 または 17 記載の携帯端末装置。